



パスポート発券業務窓口（新分行舎）

行件数は全国10位で、海外旅行者が多く、旅券の需要は多い。関西空港までリムジンバスで八木駅から約1時間、電車で約1.5時間、自家用車で約1時間と、本市は海外旅行の利便性が高い。

問 新たに年間約6,000人が来庁し、来庁者、ホテル宿泊客及び観光客が混在することになる。道路混雑や駐車場所が無いなどで余計な時間を費やすことなく、来庁者が利便性を感じられるのか。
答 来庁者が八木駅周辺で買い物、食事などをするようになれば、市内消費が拡大して周辺がにぎわい、より利便で活気あるまちづくりにつながると考えている。

一般質問
竹田のぶや
(自民党)

医療拠点都市を目指し、県と連携して県立医大附属病院を核とした地域医療連携

問 知事は、県全体で「断らない救命救急」の体制実現に向けた医療体制整備をしているが、県の救急医療の現状は。

答 2次救急医療は、救急告示病院等で受け入れ体制を確保している。原則5つの医療連携区域で対応する体制確保を目指す。特に重症患者を「断らない救命救急」体制実現に向けて、奈良県総合医療センターを中心とした北部と、奈良県立医科大学附属病院を中心とした中南部を、県は救急医療体制の広域的医療連携区域に設定して、医療提供体制の充実を目指している。3次救急医療は、全県対象に3カ所の救命救急センターが担う。

問 平成33年度には奈良県広域消防組合の現場部門も統合される予定だが、市の今後の取り組みは。また、救急搬送件数・時間等の現状は。

答 平成33年度の全体統合に向け、中長期的な課題を整理した「第1期中長期ビジョン」を策定中である。本市も関係機関と連携を密にしつつ、市民の安心・安全を支える体制をつくる。橿原地域の救急搬送件数は、27年度6,410件、28年度6,810件。入電から医療機関収容までの平均搬送時間が、27・28年度ともに38.7分。

問 救急医療管制システム（e-MATCCH）の運用状況は。

答 平成24年3月に県内全消防本部と、全救急車両にタブレットが配置され、運用が開始された。25年4月からは、救急告示病院と参加医療機関にも配備され、救急隊との連携を図り、スムーズな救急搬送ができるように体制が整備された。システムは、救急隊員の声を反映させて、より使いやすいように更新されている。県はe-MATCCHのデータを収集しており、救急搬送時間等の分析等に活用し、県の救急医療体制の取り組みに反映されている。

問 大規模災害発生時の告示病院と災害派遣チーム体制は。

答 県が実施する災害医療活動の中で災害時の告示病院と災害派遣チームの体制が整備されている。県内で大震災が発生すると、災害拠点病院等が連携して、医療活動を実施する。DMATの医療活動は効率的な活用が必要であり、市町村災害対策本部等の情報に基づき、出動先・数を調整し実施する。県内のDMAT指定病院は7施設、13チームある。

問 多数の受診者が本市の休日夜間応急診療所に来ているようだが、診療科目や橿原地区内外の患者比率の傾向は。

答 診療科目は、内科、小児科、歯科である。平成28年度の受診者数1万2,302人のうち、内科4,708人、全体の38.3%、小児科7,207人で58.6%、歯科3,877人で31.1%。28年度の内科、小児科の橿原地区の受診者が6,278人で総受診者数の51.0%。27年度が6,355人で53.1%。26年度が7,064人で54.8%。28年度の橿原地区の歯科の受診者が1,707人で総受診者数の43.9%。27年度が1,824人で53.4%、26年度が2,433人で54.6%。地区内の受

問 休日夜間応急診療所のあり方、狭い印象である。南館1階各課が新分行舎に移転するため、一般と感染症の診療を区分して、待合室等を設置してほしいが、今後の活用予定は。また、休日夜間応急診療所の運営上の課題や方向性は。

答 非常に手狭であり、インフルエンザ等の流行時期は、患者が座る場所も不足する。また、診察や会計、薬を待つ方が待合スペースに混在している。今後は、社会福祉協議会の業務拡大に伴う施設利用と併せて、休日夜間応急診療所の感染症対策や患者の負担軽減につながる活用をしたい。保健福祉センター北館の診療所は、8月15日と1月4日が平日の場合、市役所と診療所の業務時間帯が重なり、診療

動の中で災害時の告示病院と災害派遣チームの体制が整備されている。県内で大震災が発生すると、災害拠点病院等が連携して、医療活動を実施する。DMATの医療活動は効率的な活用が必要であり、市町村災害対策本部等の情報に基づき、出動先・数を調整し実施する。県内のDMAT指定病院は7施設、13チームある。

問 休日夜間応急診療所のあり方、狭い印象である。南館1階各課が新分行舎に移転するため、一般と感染症の診療を区分して、待合室等を設置してほしいが、今後の活用予定は。また、休日夜間応急診療所の運営上の課題や方向性は。

答 非常に手狭であり、インフルエンザ等の流行時期は、患者が座る場所も不足する。また、診察や会計、薬を待つ方が待合スペースに混在している。今後は、社会福祉協議会の業務拡大に伴う施設利用と併せて、休日夜間応急診療所の感染症対策や患者の負担軽減につながる活用をしたい。保健福祉センター北館の診療所は、8月15日と1月4日が平日の場合、市役所と診療所の業務時間帯が重なり、診療

動の中で災害時の告示病院と災害派遣チームの体制が整備されている。県内で大震災が発生すると、災害拠点病院等が連携して、医療活動を実施する。DMATの医療活動は効率的な活用が必要であり、市町村災害対策本部等の情報に基づき、出動先・数を調整し実施する。県内のDMAT指定病院は7施設、13チームある。

動の中で災害時の告示病院と災害派遣チームの体制が整備されている。県内で大震災が発生すると、災害拠点病院等が連携して、医療活動を実施する。DMATの医療活動は効率的な活用が必要であり、市町村災害対策本部等の情報に基づき、出動先・数を調整し実施する。県内のDMAT指定病院は7施設、13チームある。